

○市民説明会でのご意見への対応について  
 (第五次多摩市総合計画第2期基本計画)

開催日時・会場

- ①平成26年12月10日(水)関戸公民館第3学習室(20名参加)
- ②平成26年12月20日(土)永山公民館ヘルプホール(39名参加)

延べ意見数：37件

No.	項目	ページ数	主なご意見(要約)	ご意見への対応
1	全般的な意見	—	行政評価市民フォーラム、市民アンケート、市民ワークショップ等の意見は、どのように計画に反映されたのか。	計画の作成にあたっては、多摩市自治基本条例第24条(計画策定過程等への参画)に基づき、ワークショップ、アンケート等を実施し、多くの意見をいただきました。その意見は、学識経験者や公募市民等で構成される総合計画審議会や市内部の策定委員会等の場に示し、その意見を踏まえた議論により、計画に反映しています。
2	第1編 第1期基本計画の評価	P17	第1期基本計画で成果目標値に達しなかった施策は、第2期基本計画でどのように見直したのか。	本計画の進行管理は、PDCAマネジメントサイクルに則し、行政評価の手法をもって行っています。毎年度、施策の進捗状況を点検・評価し、目標達成に向けた見直しを行っています。 第1期基本計画で成果目標値に達しなかった約30%の施策は、各年度の行政評価の結果を踏まえて、第2期基本計画の「施策の方向性」や「今後の重点的な取り組み」に反映しています。 なお、毎年度の行政評価の結果は、「行政経営報告書」として公開しています。
3			第1期基本計画で、達成できた事業、継続する事業、新規で行う事業を明確に記載すべきである。	
4	3つの取り組みの方向性	P18-20	3本の柱の一つである「市民がデザインするまち」を実現するためには、もっと積極的にICT(オープンデータ等)を活用すべきである。	いただいたご意見を踏まえて、P19「(2)市民がデザインするまち・多摩の創造」の文章中に、「ICTの活用」を追記します。
5			インターネットを活用した情報発信・共有を充実(事前の資料公開、インターネットで動画配信等)させて欲しい。	市民主体のまちづくりを進めるためには、わかりやすく積極的な情報提供や、情報の比較・分析が不可欠です。 今後、いただいたご意見を参考にしながら、よりわかりやすい情報提供や、活用する方法について、検討します。
6			他自治体と比較・分析し、その結果を積極的に公開すべきである。	
7			無作為抽出で選ばれた市民が意見を言い合う場合は、今後も充実して欲しい。	無作為抽出(住民基本台帳から男女比、年齢構成等を配慮した上で抽出)のメリットは、より幅広い年齢層の、これまで参加する機会がなかった方から、多様な意見が伺えることです。 これまで、行政評価市民フォーラム、都市計画マスタープランのワークショップなど、様々な場面で、無作為抽出で選ばれた方を中心に議論いただき、計画に反映させてきました。今後も、市民の皆さんの提案・話し合いの場を広げていくため、無作為抽出の取り組みを進めます。

No.	項目		ページ数	主なご意見（要約）	ご意見への対応
8	第1編	3つの取り組みの方向性	P18-20	ボランティアの活用・ボランティア団体との連携についてはどのように考えているのか。	計画の実現には、行政では対応が困難な部分や、多様なニーズに柔軟に対応できる市民の皆さんの力が不可欠です。 今後、ボランティアの皆さんの力を活かせるように、介護ボランティアポイント制度などの取り組みや、ボランティア団体との連携を進めていきたいと考えています。
9				ICTの活用は、お金がかかるため、市職員の力だけでは限界がある。定年後の人材活用を検討してはどうか。	
10				行政はボランティアを都合よく考えているところがある。公助としてやるべきこととボランティア活動との関係はどうなるのか。	
11	第2編	計画期間中の想定人口	P21-22	今後の人口減少、年齢構成の変化をどのように考えているのか。	今後、国全体が人口減少時代へと突入したことから、本市もゆるやかに人口減少に向かうものと考えられます。また、年齢構成についても、年少人口及び生産年齢人口は減少し、高齢者人口は増加するものと見込まれます。 本計画では、まちの魅力を高める取り組みを進めることにより、年齢構成を意識しつつ、人口総数の推移を横ばい、ないしは微減に留めることを目指しています。 市の魅力を高める取り組みとしては、多摩ニュータウン再生や聖蹟桜ヶ丘駅周辺の面的整備に向けた施策の推進、産業、市民活動、子育て、教育施策の充実など、様々な組み合わせの相乗効果により行っていきます。
12				今後、市の魅力を高め、生産年齢人口を呼び込む施策はあるのか。	
13				都市間競争で人口を奪い合う必要はない。人口減少社会を前提に考えるべきである。	
14	第2編	政策C2	P88	施策の成果目標値は、横ばいで良いのか。例えば、施策C2-1の成果目標値④「市民一人当たりの、図書館の個人貸出冊数及びリサイクルで頒布した資料数」は、現状維持を目指している。	「施策の成果目標値」とは、施策の成果を数値でわかりやすく示すものです。施策C2-1の成果目標値④については、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の策定にあたり、文部科学省に設置された会議では、市町村の人口規模に応じた目標基準を例示しており、人口一人当たりの貸出し点数を10万人から15万人規模では11冊としていること、また、これまでの実績がやや減少傾向にあることから、現状維持を目標としています。
15		政策E1	P107, 111	防犯・防災面から、空き家対策を十分して欲しい。	近年、高齢化の進展等により、空き家が増加しており、防犯・防災等の面から、全国的に課題となっています。 今後、国の動向を踏まえて、私有財産である「空き家を出さない」、「空き家を有効活用する」ことを含め、総合的・計画的な対策を進めます。
16		政策E2	P115-117	団地の建替えにあたっては、無理に建替えを誘導するのではなく、本当に必要なときに支援することが大切である。	団地の建替えにあたっては、住民の皆さんとの対話を重視しながら、長期的な視野を持って取り組んでいきます。
17		政策E2	P115-119	聖蹟桜ヶ丘駅周辺を整備する際は、歩行者の安全を図るなど、自動車よりも人にやさしい整備にして欲しい。	今後、聖蹟桜ヶ丘駅周辺の整備に当たっては、多摩市道路整備計画に基づき、歩道の設置や狭小な歩道の拡幅など、人にやさしい整備を進めます。

No.	項目		ページ数	主なご意見（要約）	ご意見への対応
18	第2編	政策F1	P127, 131	今後も、公共施設等に太陽光パネルを設置するのか。	今後も、国の動向等を踏まえつつ、自立分散型エネルギーの普及と、低炭素社会の実現を図るため、公共施設等への太陽光パネルの設置を進めます。
19	第3編	行財政改革の取り組み	P138-140	「公共施設の見直し方針と行動プログラム」を策定し、施設の削減を進めるようだが、市も職員数を削減すべきである。	職員数については、アウトソーシングの導入、業務の見直し、指定管理者制度の活用など様々な取り組みにより、削減に取り組んでいます。
20		公共施設等のマネジメント	P138-140	多摩市は子育て施策が充実していると感じて転入してきたが、公共施設の見直しにより、自宅近くの児童館がなくなってしまうことが不満。	平成25年11月に策定した「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」は、公共施設の更新にかかる負担を次世代に先送りにせず、持続可能なまちづくりに寄与することを目的としています。 これまでは既存の公共施設（ハード）を存続させながらも人件費を含む事業（ソフト）に重点を置いた行財政改革に取り組んできました。これからも弛まず行財政改革に取り組む必要があることは当然のことですが、市税収入減少の加速や社会保障に対する支出の増加などにより財政の見通しが大変厳しくなることが見込まれます。 そうした中で、短期間で集中的に整備してきた公共施設が老朽化により更新の時期を一齐に迎えるという、多摩市が初めて経験する事態に直面しています。大規模改修の対象となる築30年以上の公共施設は、10年後には全体の約80%になる見込みです。今後、全ての公共施設を更新していくことは大変困難となっています。人口の急激な増加に伴い、高い水準で整備してきた公共施設の全てを現状のまま維持していくには莫大な財政負担が必要となり、今後高齢化の急速な進展等に伴って見込まれる新たなニーズに対応できないことにもなりかねません。 そこで、同プログラムの取り組みを通じて、施設総量の縮減を含む見直しを行い、残す施設は適切に更新して有効な活用することなどにより、将来の市民ニーズに的確に対応した市民サービスの提供を図ります。そのような視点で同プログラムでは児童館、図書館、公民館をはじめとする個別施設の大きな方向性を示しています。 バルテノン多摩などの大規模施設については、規模が大きいため見直しの検討に時間がかかっていますが、見直しについては、着実に進めてまいります。しかし、大規模施設の見直しだけでは、市の公共施設にかかる課題の解決とはならないものと考えています。同プログラムは、確定済みの事業計画という性質のものではなく、市民の皆さんとの意見交換等を通じてより良い案があれば軌道修正していく性質のもので、人口減少、高齢化の進展等に備えた持続可能なまちづくりの観点からのご理解をぜひいただきたいと考えています。今後も市民の皆さんに丁寧な説明を重ね、市民の皆さんとともに取組を進めていきます。 「図書館のあり方」とは、施設に限定するものではなく、運営全般として考えています。「分散型」は、従来どおりのものですが、「集約型」は、図書館運営に関わる資源（人、モノ、カネ）を本館及び拠点館に集中することも想定しています。例えば、資料（図書・雑誌など）の配置については、現在は、各図書館の各分野別所蔵資料数の比率がほぼ同じであるものを、本館、拠点館、地域館により、利用動向等に応じて見直し、専門的な資料は本館、過去10年間に刊行された資料は本館及び拠点館、よく利用される小説、旅行書、健康関係の資料を地域館にというように改めていきたいと考えています。これも、「分散型から集約型へ」へ向けた取り組みです。については、この部分については、削除することは適当ではないと考えます。
21				図書館のあり方について、建設的な話し合いをするためには、行政側がしっかりと住民の声に耳を傾ける必要がある。	
22				多摩市には、中央図書館がなくて不便である。近隣市にはあるのに、どうしてないのか。	
23				複合施設は地域の核であり、存続させるべき。市長は地元に出向いて十分な説明をするべき。	
24				複合施設は、お年寄り子どもなど異年齢の交流があり、子どもの成長には魅力的である。施設機能ごとに集約するのではなく、複合施設として残して欲しい。	
25				公共施設の見直しで複合施設がなくなると、現実にコミュニティ活動している人が困ってしまう。	
26				公共施設の見直し問題を先送りすれば、それは次の世代のコストとして残ってしまうので、先送りせず見直ししていく必要がある。	
27				今後子どもたちにツケを回さないで、まちづくりを進める視点が重要である。	
28				図書館は、ボランティアを活用するなどして、残して欲しい。	
29	特に社会教育分野において、公共施設再編の理由や、公共施設の見直しで目指すサービスのあり方を明記すべき。				

No.	項目	ページ数	主なご意見（要約）	ご意見への対応
30	第3編 公共施設等の マネジメント	P138- 140	今回も総論賛成、各論反対の意見が出た。全市的な視点が必要。	(No.20-29の回答と同じ)
31			全体の中でどの部分を削減していくか、丁寧に説明していく必要がある。	
32			全ての公共施設を残していくのは難しいと思う。	
33	財政の 状況	P141	多摩市は不交付団体であり、不交付団体にしかできない独自事業を行うべきである。	本市は、全国でも数少ない普通交付税が交付されない不交付団体であり、全国の自治体の中でも財政力の高い団体といえます。 しかし、今後の収支見通しからは、引き続き財源不足が予測されるとともに、多摩ニュータウン開発とともに歩みを進めてきた本市の大きな課題である公共施設の老朽化等への対応が迫られています。
34			現在、不交付団体であり健全財政であるが、今後もこの財政状況を続けられる見通しなのか。	今後、国の動向や社会経済状況を十分見極めながら、不断の歳出削減と新たな歳入確保に努めるとともに、行財政改革を確実に進め、健全財政を目指していきます。独自事業については、地域の実情に合わせて展開していきます。
35			企業誘致の今後の方向性はどうか。また、法人市民税の見通しは。	本市は、将来にわたって安定した税収の確保と雇用機会を創出するため、企業誘致条例を制定し、これまで8企業が制度を活用して立地（平成26年末時点）するなど、安定した税収を確保してきました（平成25年度決算では、法人の新規事業所開設や新規設備投資の増加により、3.6億円の増収）。今後も、引き続き、企業誘致の取り組みを推進します。 法人市民税の見通しについては、法人の固定資産税（償却資産）が増加傾向にあります。今後も、中小企業も含めて産業振興を続け、市税の増収を図ります。
36			歳入の確保について、寄附やふるさと納税の充実が必要である。例えば、サンリオピューロランドと連携してはどうか。	本市は、寄附という資金面での市民協働を通して、まちづくりを推進することを目的に、寄附条例を平成21年に制定し、寄附に関する取り組みを進めています。いただいたご意見については、貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。
37	財政の見通し	P142- 150	本計画は、予算と連動しているのか。	本計画の進行管理は、PDCAのマネジメントサイクルに則し、行政評価の手法をもって行います。本計画の達成に向けて、行政評価による計画の進行管理と予算との連動に取り組んでいます。